

令和6年10月9日

保護者様

名古屋市立一色中学校長
猪飼 真人

「令和6年度 体罰に関する調査（第2回）」への協力のご依頼

平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、このたび名古屋市教育委員会からの依頼に基づき、体罰の実態を把握し、体罰禁止の徹底を図るため、調査へのご協力をお願いすることになりました。

つきましては、お子さんが体罰を受けたり、体罰を見たりした場合に、別紙調査用紙「体罰に関する調査」に可能な範囲でご記入の上、ご提出ください。

記

- 1 調査期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日
- 2 提出 随時です。調査用紙に記入された時点でご提出ください。
- 3 提出先 （次のいずれかへご提出ください）
 - ・ 一色中学校・教頭
（調査用紙を古封筒に入れてお出しください。校長または教頭が直接扱います。）
 - ・ 名古屋市教育委員会教育支援部義務教育課（郵送）
〒460-8508 中区三の丸三丁目1-1
（郵送される場合、切手代等をご負担ください。）
- 4 その他
 - ・ 学校へ提出された場合、開封は校長または教頭が行います。
 - ・ 名古屋市教育委員会（以下、市教委）へ提出された場合は、市教委が校長または教頭へ連絡します。
 - ・ 提出された事案については、事実確認のため、保護者の方やお子さんに、校長または教頭から詳細を聞き取らせていただきます。事実確認の結果については、保護者の方にお知らせします。
 - ・ 事実確認により体罰であると判断した事案については、市教委に報告します。
 - ・ すでに学校へお知らせいただいた事案については、ご記入いただかなくても結構です。
 - ・ ご不明な点は、教頭までお尋ねください。

令和 6 年 1 0 月

名古屋市立学校保護者様

名古屋市教育委員会

「令和 6 年度 体罰に関する調査（第 2 回）」への協力のご依頼

名古屋市教育委員会では、昨年度に引き続き、本年度の各学校における体罰の実態調査を行います。

体罰は、法律で禁じられている行為であり、学校教育ではあってはならないことです。本市の学校から体罰の根絶を図っていくことが必要であると考えます。

つきましては、保護者の皆様に調査へのご協力をお願いしたいと存じます。お子さんが体罰を受けたり、体罰を見たりした場合、別紙「体罰に関する調査」の該当する項目にご記入ください。

提出は随時です。現時点で事案がない場合でも、今後体罰を受けたり、体罰を見たりした事案が発生しましたらその時点でご提出ください。

提出先は学校（校長または教頭）あるいは名古屋市教育委員会義務教育課（以下、市教委）とします。市教委に提出された場合は、市教委から校長または教頭へ連絡します。

記入内容について、学校から確認の問い合わせをさせていただくこともありますが、回答内容によりお子さんが今後の学校生活で不利となるようなことは一切ございません。

<問い合わせ先>

- ・ 学校：3 0 1－0 7 3 0
- ・ 名古屋市教育委員会義務教育課
担当：9 7 2－3 2 3 2